

第 10 回教育委員会定例会 案件表

○ 日 時

令和7年5月23日(金) 午後3時00分から

○ 議 題

1 議 案

- (1) 議案第21号 「練馬区立学校設置条例の一部を改正する条例」の制定依頼について (資料1)
- (2) 議案第22号 練馬区立小学校および中学校の学校医、学校歯科医ならびに学校薬剤師の公務災害補償に関する条例施行規則の一部を改正する規則 (資料2)
- (3) 議案第23号 練馬区立幼稚園教育職員の期末手当に関する規則の一部を改正する規則 (資料3)

2 陳 情

- (1) 令和6年陳情第4号 教科書採択傍聴会場に関する陳情〔継続審議〕

3 協 議

- (1) 旭丘・小竹地区における新たな小中一貫教育校の設置について〔継続審議〕

4 報 告

- (1) 教育長報告
 - ① 区立学校適正配置第二次実施計画（素案）に係るオープンハウス等の実施について (資料4)
 - ② 第4次練馬区立中学校選択制度検証委員会の設置について (資料5)
 - ③ 部活動地域移行に係る休日における地域クラブ活動の試行について (資料6)
 - ④ 教科書展示会の開催について (資料7)
 - ⑤ 令和7年第二回練馬区議会定例会へのこども家庭部関連議案の提出依頼について (資料8)
 - ⑥ 区立学童クラブ在籍・待機児童数および待機児童対策について (資料9)
 - ⑦ 保育所等在籍・待機児童数について (資料10)
 - ⑧ 区立施設予約システムの更新・統合について (参考資料1)
 - ⑨ その他

議案第 2 1 号

「練馬区立学校設置条例の一部を改正する条例」の制定依頼について

上記の議案を提出する。

令和 7 年 5 月 2 3 日

提出者 教育長 三 浦 康 彰

「練馬区立学校設置条例の一部を改正する条例」の制定依頼について

このことについて、別紙のとおり制定を練馬区長あて依頼するものとする。

令和 7 年 5 月 23 日
教育振興部教育施策課

練馬区立学校設置条例の一部を改正する条例

1 改正の理由および内容

新たな小中一貫教育校「練馬区立小中一貫教育校 みらい青空学園」の設置に伴い、練馬区立旭丘小学校を練馬区立旭丘中学校との一体型施設として開校するため、同小学校の位置を同中学校の位置に改正する。

2 施行期日

令和 8 年 1 月 1 日

3 新旧対照表

別紙のとおり

練馬区立学校設置条例新旧対照表

現 行	改正案												
本 則 [略] 付 則 [略] 別表 1 小学校 <table> <tr> <th>名称</th><th>位置</th></tr> <tr> <td>練馬区立旭丘小学校</td><td>東京都練馬区旭丘二丁目 21 番 1 号</td></tr> <tr> <td>[略]</td><td>[略]</td></tr> </table> 2 [略]	名称	位置	練馬区立旭丘小学校	東京都練馬区旭丘二丁目 21 番 1 号	[略]	[略]	本 則 [略] 付 則 [略] <u>付 則</u> <u>この条例は、令和 8 年 1 月 1 日から施行する。</u> 別表 1 小学校 <table> <tr> <th>名称</th><th>位置</th></tr> <tr> <td>練馬区立旭丘小学校</td><td>東京都練馬区旭丘二丁目 40 番 1 号</td></tr> <tr> <td>[略]</td><td>[略]</td></tr> </table> 2 [略]	名称	位置	練馬区立旭丘小学校	東京都練馬区旭丘二丁目 40 番 1 号	[略]	[略]
名称	位置												
練馬区立旭丘小学校	東京都練馬区旭丘二丁目 21 番 1 号												
[略]	[略]												
名称	位置												
練馬区立旭丘小学校	東京都練馬区旭丘二丁目 40 番 1 号												
[略]	[略]												

議案第 2 2 号

練馬区立小学校および中学校の学校医、学校歯科医ならびに学校薬剤師の
公務災害補償に関する条例施行規則の一部を改正する規則

上記の議案を提出する。

令和 7 年 5 月 2 3 日

提出者 教育長 三 浦 康 彰

練馬区立小学校および中学校の学校医、学校歯科医ならびに学校薬剤師の
公務災害補償に関する条例施行規則の一部を改正する規則

このことについて、別紙のとおり改正するものとする。

練馬区立小学校および中学校の学校医、学校歯科医ならびに学校薬剤師の
公務災害補償に関する条例施行規則の一部を改正する規則

練馬区立小学校および中学校の学校医、学校歯科医ならびに学校薬剤師の公務
災害補償に関する条例施行規則（平成14年3月練馬区教育委員会規則第8号）の
一部をつぎのように改正する。

第7条中「懲役、禁錮」を「拘禁刑」に改める。

付 則

この規則は、令和7年6月1日から施行する。

令和 7 年 5 月 23 日

教育振興部保健給食課

練馬区立小学校および中学校の学校医、学校歯科医ならびに学校薬剤師の公務災害
補償に関する条例施行規則の一部を改正する規則

1 改正の理由および内容

刑法（明治40年法律第45号）の一部改正により、懲役および禁錮が廃止され、これらに代えて拘禁刑が創設されることに伴い、休業補償を行わない場合に関する規定のうち「懲役、禁錮」を「拘禁刑」に改める。

2 施行期日

令和 7 年 6 月 1 日

3 新旧対照表

別紙のとおり

練馬区立小学校および中学校の学校医、学校歯科医ならびに学校薬剤師の公務災害補償に
関する条例施行規則新旧対照表

現 行	改正案
(休業補償を行わない場合) 第7条 条例第7条ただし書の練馬区教育委員会規則で定める場合は、<u>懲役、禁錮</u>もしくは拘留の刑の執行のためもしくは死刑の言渡しを受けて刑事施設に拘置されている場合、労役場留置の言渡しを受けて労役場に留置されている場合または法廷等の秩序維持に関する法律（昭和27年法律第286号）第2条の規定による監置の裁判の執行のため監置場に留置されている場合とする。 付 則 [略]	(休業補償を行わない場合) 第7条 条例第7条ただし書の練馬区教育委員会規則で定める場合は、<u>拘禁刑</u>もしくは拘留の刑の執行のためもしくは死刑の言渡しを受けて刑事施設に拘置されている場合、労役場留置の言渡しを受けて労役場に留置されている場合または法廷等の秩序維持に関する法律（昭和27年法律第286号）第2条の規定による監置の裁判の執行のため監置場に留置されている場合とする。 付 則 [略] <u>付 則</u> <u>この規則は、令和7年6月1日から施行する。</u>

議案第23号

練馬区立幼稚園教育職員の期末手当に関する規則の一部を改正する規則

上記の議案を提出する。

令和7年5月23日

提出者 教育長 三 浦 康 彰

練馬区立幼稚園教育職員の期末手当に関する規則の一部を改正する規則

このことについて、別紙のとおり改正するものとする。

練馬区立幼稚園教育職員の期末手当に関する規則の一部を改正する規則

練馬区立幼稚園教育職員の期末手当に関する規則（平成12年3月練馬区教育委員会規則第8号）の一部をつぎのように改正する。

様式第3号中「禁錮」を「拘禁刑」に改める。

付 則

- 1 この規則は、令和7年6月1日から施行する。
- 2 この規則の施行の際、この規則による改正前の練馬区立幼稚園教育職員の期末手当に関する規則様式第3号による用紙で現に残存するものは、所要の修正を加えて、なお使用することができる。

令和 7 年 5 月 23 日
教育振興部教育指導課

練馬区立幼稚園教育職員の期末手当に関する規則の一部を改正する規則

1 改正の理由および内容

刑法（明治40年法律第45号）の一部改正により、懲役および禁錮が廃止され、これらに代えて拘禁刑が創設されることに伴い、様式第3号に関する規定のうち「禁錮」を「拘禁刑」に改める。

2 施行期日

令和 7 年 6 月 1 日

3 新旧対照表

別紙のとおり

練馬区立幼稚園教育職員の期末手当に関する規則新旧対照表

現 行	改正案
本 則 [略] 付 則 [略] 様式第3号 <u>別紙のとおり</u>	本 則 [略] 付 則 [略] 付 則 1 この規則は、令和7年6月1日から施行する。 2 この規則の施行の際、この規則による改正前の練馬区立幼稚園教育職員の期末手当に関する規則様式第3号による用紙で現に残存するものは、所要の修正を加えて、なお使用することができる。 様式第3号 <u>別紙のとおり</u>

様式第3号(第9条関係)

処 分 説 明 書

(一時差止処分を受ける者)			
採用年月日		離職年月日	
(離職時の所属)		(離職時の役職名)	
(離職時の給料月額)		円(給料表 級 号給)	
(処分発令月日	年 月 日	根拠条項	
(処分の対象となる手当)			
(刑事事件との関係)		逮捕日	年 月 日
		起訴日	年 月 日
(一時差止処分の理由) (思料される犯罪に係る罰条：)			
(一時差止処分の取消し) この処分は、つぎのいずれかに該当する場合には取り消され、一時差し止められている 期末手当 期末手当および勤勉手当 が支給される。			
1 この処分の理由となった行為に係る刑事事件に関し禁錮以上の刑に処せされなかった場合			
2 この処分の理由となった行為に係る刑事事件に関し公訴を提起しない処分があった場合			
3 一時差止処分を受けた者が在職期間中の行為に係る刑事事件に関し起訴される ことなくこの処分に係る 期末手当 期末手当および勤勉手当 の基準日から起算して1年を経過した場合(ただし、一時差止処分を受けた者が在職期間中の行為に関し現に逮捕されているときその他これを取り消すことがこの処分の目的に明らかに反すると認めるときは、この限りでない。)			
4 一時差止処分者が、この処分後に判明した事実または生じた事情に基づき 期末手当 期末手当および勤勉手当 の支給を差し止める必要がなくなつたと認める場合			

年 月 日

(一時差止処分者)

印

様式第3号(第9条関係)

処 分 説 明 書

(一時差止処分を受ける者)			
採用年月日		離職年月日	
(離職時の所属)		(離職時の役職名)	
(離職時の給料月額)		円(給料表 級 号給)	
(処分発令月日	年 月 日	根拠条項	
(処分の対象となる手当)			
(刑事事件との関係)		逮捕日	年 月 日
		起訴日	年 月 日
(一時差止処分の理由) (思料される犯罪に係る罰条：)			
(一時差止処分の取消し) この処分は、つぎのいずれかに該当する場合には取り消され、一時差し止められている 期末手当 期末手当および勤勉手当 が支給される。 1 この処分の理由となった行為に係る刑事事件に関し拘禁刑以上の刑に処せられなかった場合 2 この処分の理由となった行為に係る刑事事件に関し公訴を提起しない処分があった場合 3 一時差止処分を受けた者が在職期間中の行為に係る刑事事件に関し起訴されることなくこの処分に係る 期末手当 期末手当および勤勉手当 の基準日から起算して1年を経過した場合(ただし、一時差止処分を受けた者が在職期間中の行為に関し現に逮捕されているときその他これを取り消すことがこの処分の目的に明らかに反すると認めるときは、この限りでない。) 4 一時差止処分者が、この処分後に判明した事実または生じた事情に基づき 期末手当 期末手当および勤勉手当 の支給を差し止める必要がなくなつたと認める場合			

年 月 日

(一時差止処分者)

印

令和7年5月23日
教育振興部教育施策課

区立学校適正配置第二次実施計画（素案）に係るオープンハウス等の実施について

「区立学校適正配置第二次実施計画（素案）」については、これまで説明会の開催等により、保護者および地域に向けた説明を行ってきた。

豊溪中学校と光が丘第一中学校の統合・再編に関する計画（素案）の内容について、さらに説明し理解を得るため、下記のとおり、オープンハウス等を実施する。

記

1 オープンハウスの実施

(1) 日 時

ア 令和7年6月27日（金）18時から20時

イ 令和7年6月28日（土）10時から正午

(2) 会 場

旭町地域集会所 集会室

(3) 周知方法

ア 関係町会・自治会で案内を回覧、ポスター掲示

イ 関係小中学校を通じて情報伝達サービスsigfyにより案内を配布

ウ 近隣の幼稚園・保育園を通じて案内を配布

エ 区ホームページに掲載

2 保護者に対する個別面談の実施

(1) 日時・会場

ア 旭町会場

(ア) 日 時

① 令和7年5月22日（木）9時30分から13時

② 令和7年5月24日（土）9時30分から正午

③ 令和7年5月28日（水）13時30分から16時30分

(イ) 会 場

旭町地域集会所 集会室

イ 光が丘会場

(7) 日 時

① 令和7年5月24日（土）13時30分から15時30分

② 令和7年5月28日（水）9時30分から正午

(1) 会 場

防災学習センター 研修室

(2) 対象者

近隣の小中学校の保護者（豊溪中、光が丘第一中、旭町小、光が丘四季の香小）、未就学児の保護者

令和7年5月23日
教育振興部学務課

第4次練馬区立中学校選択制度検証委員会の設置について

区では、進学する中学校に関する保護者や生徒の意思を可能な限り尊重することにより、一人ひとりに適した環境で個性や能力を伸ばしていくこと等を目的に、平成17年度から、中学校選択制度を実施している。

中学校選択制度にかかる効果や課題等について概ね5年に1回、制度検証を行っている。今年度、下記のとおり第4次練馬区立中学校選択制度検証委員会を設置する。

記

1 主な検証事項

- (1) 中学校選択制度全般の検証
- (2) 35人学級の実施と中学校選択制度の検討

2 委員構成

学識経験者、学校評議員、PTA連合協議会、青少年委員、小中学校長等

3 今後の予定

令和7年6月27日	第1回練馬区立中学校選択制度検証委員会開催
7月中旬	第2回練馬区立中学校選択制度検証委員会開催
7月下旬	35人学級の実施に関わる検証事項について答申
8月以降	2～3か月に1回委員会を開催 中学校選択制度全般についての検証を実施
令和8年	その他検証事項について答申

(参考) 過去の検証委員会と主な答申内容

- 第1次 平成20年1月～平成20年7月（全7回）
受入可能人数を原則40人（1学級）に見直し、補欠制度を創設
- 第2次 平成25年6月～平成26年3月（全6回）
補欠制度を廃止、当選人数の公表を開始
- 第3次 令和元年10月～令和3年1月（全6回）
次年度兄弟在籍者を抽選対象から除外、制度周知を5年生にも拡大

令和 7 年 5 月 23 日
教育振興部教育指導課

部活動地域移行に係る休日における地域クラブ活動の試行について

国は、少子化の更なる進展や教員の負担増加を背景に、令和 4 年 12 月、「学校部活動及び新たな地域クラブ活動の在り方に関する総合的なガイドライン」を作成した。区では、これまで「練馬区立中学校部活動在り方検討委員会」を開催し、区における部活動の地域移行について検討を重ねてきた。

このたび、総合型地域スポーツクラブ（SSC）と協働し、休日にスポーツ活動を行う場を提供する事業を試行するため、その概要について下記のとおり報告する。

記

1 部活動地域移行の考え方

別紙のとおり

2 休日における地域クラブ活動の試行・検証

(1) 実施主体

総合型地域スポーツクラブ（SSC） 7 団体

（豊玉・中村、谷原、平和台、大泉、桜台、光が丘、上石神井）

(2) 実施種目

バレーボール、バスケットボール、タンブリング、ダブルダッチ、スラックライン、フットサル、ダンス、ボッチャ など

(3) 対象生徒

区立中学校に在籍する生徒

(4) 実証期間

令和 7 年 6 月から 10 月までの日曜日

(5) 実施方法

- ・区立中学校の体育館を利用し、各団体の指導者が、月 1 ～ 2 回、技術指導等の活動を行う。
- ・各団体が学校を通じて利用者を募集する。区からも生徒用タブレット端末および保護者向け情報伝達サービス（sigfy）にチラシを配信し、周知する。
- ・1 人あたり各回 1,000 円を参加費の上限とし、うち 500 円を区が補助する。

学校部活動及び新たな地域クラブ活動の在り方等に関する 総合的なガイドライン【概要】



- 少子化が進む中、将来にわたり生徒がスポーツ・文化芸術活動に継続して親しむことができる機会を確保するため、速やかに部活動改革に取り組む必要。その際、生徒の自主的で多様な学びの場であった部活動の教育的意義を継承・発展させ、新しい価値が創出されるようにすることが重要。
 - 令和4年夏に取りまとめられた部活動の地域移行に関する検討会議の提言を踏まえ、平成30年に策定した「運動部活動の在り方に関する総合的なガイドライン」及び「文化部活動の在り方に関する総合的なガイドライン」を統合した上で全面的に改定。これにより、学校部活動の適正な運営や効率的・効果的な活動の在り方とともに、新たな地域クラブ活動を整備するために必要な対応について、国の考え方を提示。
 - 部活動の地域移行に当たっては、「地域の子供たちは、学校を含めた地域で育てる。」という意識の下、生徒の望ましい成長を保障できるよう、地域の持続可能で多様な環境を一体的に整備。地域の実情に応じ生徒のスポーツ・文化芸術活動の最適化を図り、体験格差を解消することが重要。
- ※Ⅰは中学生を主な対象とし、高校生も原則適用。Ⅱ～Ⅳは公立中学校の生徒を主な対象とし、高校や私学は実情に応じて取り組むことが望ましい。

Ⅰ 学校部活動

教育課程外の活動である学校部活動について、実施する場合の適正な運営等の在り方を、従来のガイドラインの内容を踏まえつつ示す。

(主な内容)

- ・教師の部活動への関与について、法令等に基づき業務改善や勤務管理
- ・部活動指導員や外部指導者を確保
- ・心身の健康管理・事故防止の徹底、体罰・ハラスメントの根絶の徹底
- ・週当たり2日以上以上の休養日の設定（平日1日、週末1日）
- ・部活動に強制的に加入させることがないようにする
- ・地方公共団体等は、スポーツ・文化芸術団体との連携や保護者等の協力の下、学校と地域が協働・融合した形で環境整備を進める

Ⅱ 新たな地域クラブ活動

学校部活動の維持が困難となる前に、学校と地域との連携・協働により生徒の活動の場として整備すべき新たな地域クラブ活動の在り方を示す。

(主な内容)

- ・地域クラブ活動の運営団体・実施主体の整備充実
- ・地域スポーツ・文化振興担当部署や学校担当部署、関係団体、学校等の関係者を集めた協議会などの体制の整備
- ・指導者資格等による質の高い指導者の確保と、都道府県等による人材バンクの整備、意欲ある教師等の円滑な兼職兼業
- ・競技志向の活動だけでなく、複数の運動種目・文化芸術分野など、生徒の志向等に適したプログラムの確保
- ・休日のみ活動をする場合も、原則として1日の休養日を設定
- ・公共施設を地域クラブ活動で使用する際の負担軽減・円滑な利用促進
- ・困窮家庭への支援

Ⅲ 学校部活動の地域連携や

地域クラブ活動への移行に向けた環境整備

新たなスポーツ・文化芸術環境の整備に当たり、多くの関係者が連携・協働して段階的・計画的に取り組むため、その進め方等について示す。

(主な内容)

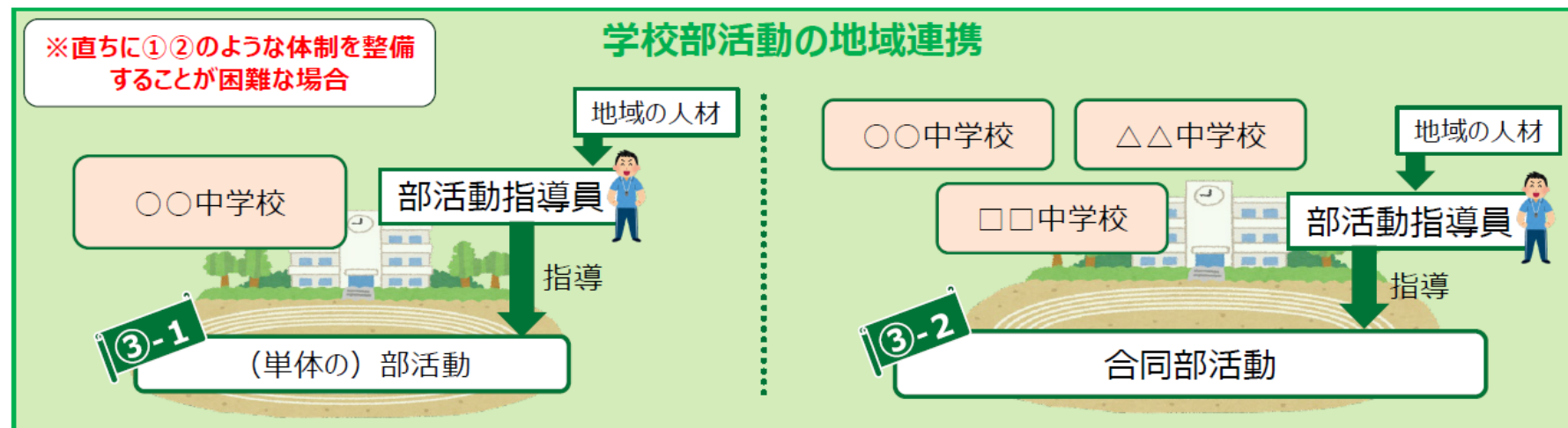
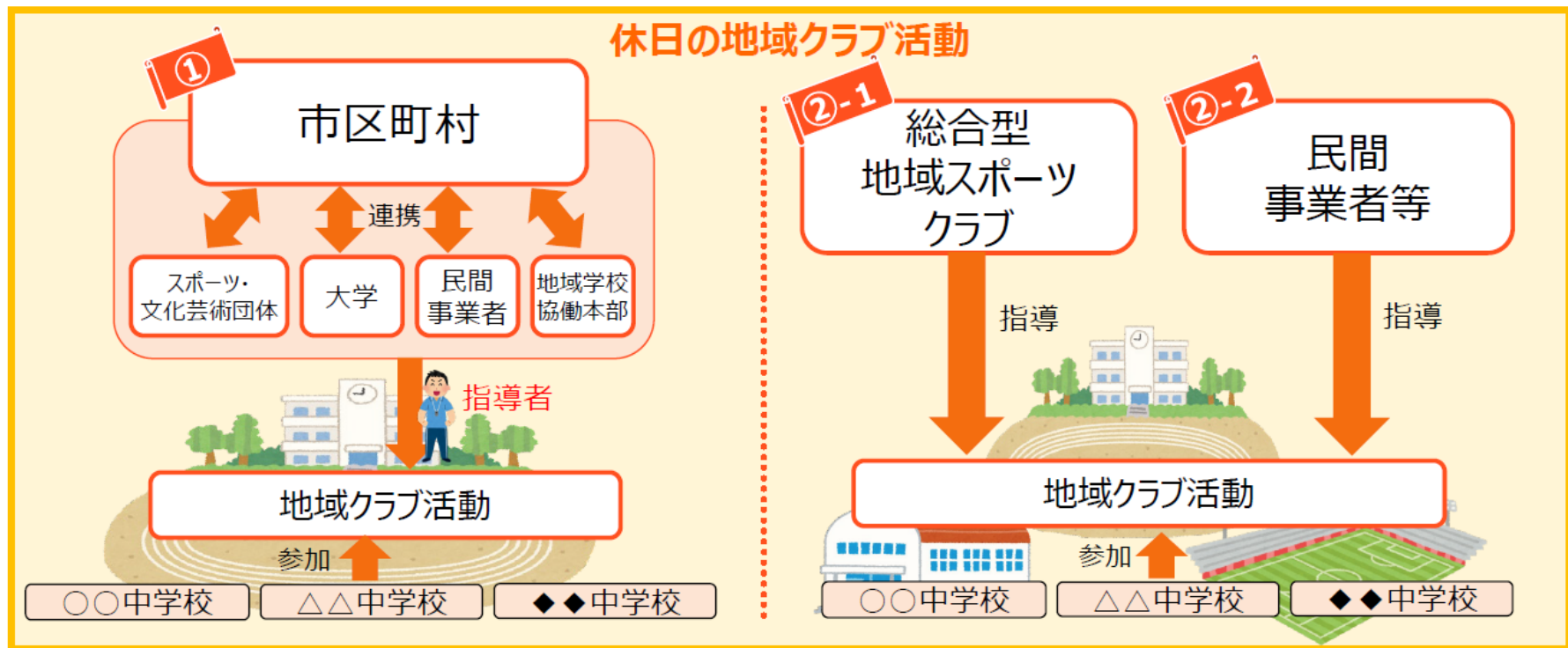
- ・まずは休日における地域の環境の整備を着実に推進
- ・平日の環境整備はできるところから取り組み、休日の取組の進捗状況等を検証し、更なる改革を推進
- ・①市区町村が運営団体となる体制や、②地域の多様な運営団体が取り組む体制など、段階的な体制の整備を進める
- ※地域クラブ活動が困難な場合、合同部活動の導入や、部活動指導員等により機会を確保
- ・令和5年度から令和7年度までの3年間を改革推進期間として地域連携・地域移行に取り組みつつ、地域の実情に応じて可能な限り早期の実現を目指す
- ・都道府県及び市区町村は、方針・取組内容・スケジュール等を周知

Ⅳ 大会等の在り方の見直し

学校部活動の参加者だけでなく、地域クラブ活動の参加者のニーズ等に応じた大会等の運営の在り方を示す。

(主な内容)

- ・大会参加資格を、地域クラブ活動の会員等も参加できるよう見直し
- ※日本中体連は令和5年度から大会への参加を承認、その着実な実施
- ・できるだけ教師が引率しない体制の整備、運営に係る適正な人員確保
- ・全国大会の在り方の見直し（開催回数の精選、複数の活動を経験したい生徒等のニーズに対応した機会を設ける等）



令和 7 年 5 月 23 日
教育振興部学校教育支援センター

教科書展示会の開催について

教科書の発行に関する臨時措置法等に基づき、下記のとおり教科書の法定展示会を開催する。

記

1 展示期間

令和 7 年 6 月 7 日（土）～ 6 月 20 日（金）（土・日曜日を含む 14 日間）

2 展示時間

月～金曜日 午前 9 時～午後 7 時、土・日曜日 午前 9 時～午後 5 時

3 場所

学校教育支援センター 1 階 教科書センター（光が丘六丁目 4 番 1 号）

4 展示内容

現在、小・中学校で使用されている教科書の見本

5 周知方法

- (1) 区報（6 月 1 日号）、区ホームページおよび SNS
- (2) チラシ（区立小・中学校、小中一貫教育校、区立図書館、区民事務所）

資料 8

令和 7 年 5 月 23 日
 こども家庭部子育て支援課
 こども家庭部保育課
 こども家庭部青少年課
 こども家庭部子ども家庭支援センター

令和 7 年第二回練馬区議会定例会へのこども家庭部関連議案の提出依頼について

令和 7 年 6 月 2 日から開催予定の令和 7 年第二回練馬区議会定例会に、こども家庭部が所管する事業にかかる以下の議案について、区長へ提出を依頼する。

No	所管課	件 名 お よ び 内 容 説 明	施行日
1	子育て支援課	練馬区立児童館条例の一部を改正する条例 1 北大泉児童館および北町児童館に指定管理者制度を導入することに伴い、所要の改正を行う。 2 栄町児童館の移転に伴い、当該児童館の位置のほか、名称を「みらい青空児童館」に改める。	1 公布の日。ただし、一部の規定は令和 8 年 4 月 1 日 2 令和 8 年 4 月 1 日
2	子育て支援課	練馬区立学童クラブ条例の一部を改正する条例 1 北町児童館学童クラブに指定管理者制度を導入することに伴い、所要の改正を行う。 2 栄町児童館学童クラブの名称を「栄町学童クラブ」に改める。 3 貫井地区区民館学童クラブの名称を「貫井学童クラブ」に改める。	1 公布の日。ただし、一部の規定は令和 8 年 4 月 1 日 2 令和 8 年 4 月 1 日 3 規則で定める日
3	子育て支援課	練馬区ねりっこクラブ条例の一部を改正する条例 みらい青空学園ねりっこクラブおよび豊溪小ねりっこクラブを新たに実施する。	令和 8 年 4 月 1 日

No	所管課	件 名 お よ び 内 容 説 明	施行日
4	保育課	練馬区立保育所設置条例の一部を改正する条例	規則で定める日。ただし、一部の規定は、公布の日
		上石神井第三保育園の移転に伴い、当該保育所の位置を改めるほか、文言の修正を行う。	
5	保育課	練馬区保育所保育料条例の一部を改正する条例	令和7年9月1日
		3歳未満児の第1子に係る扶養義務者等が負担する保育料を無償化するため、所要の改正を行う。	
6	青少年課	練馬区立青少年館条例の一部を改正する条例	令和8年7月1日
		新たな施設予約システムの導入に伴い、施設の利用単位を原則1時間単位とする等、施設の運用を変更する。	
7	子ども家庭支援センター	練馬区立子ども家庭支援センター条例の一部を改正する条例	規則で定める日
		地域子ども家庭支援センター関分室を設置する。	

資料 9

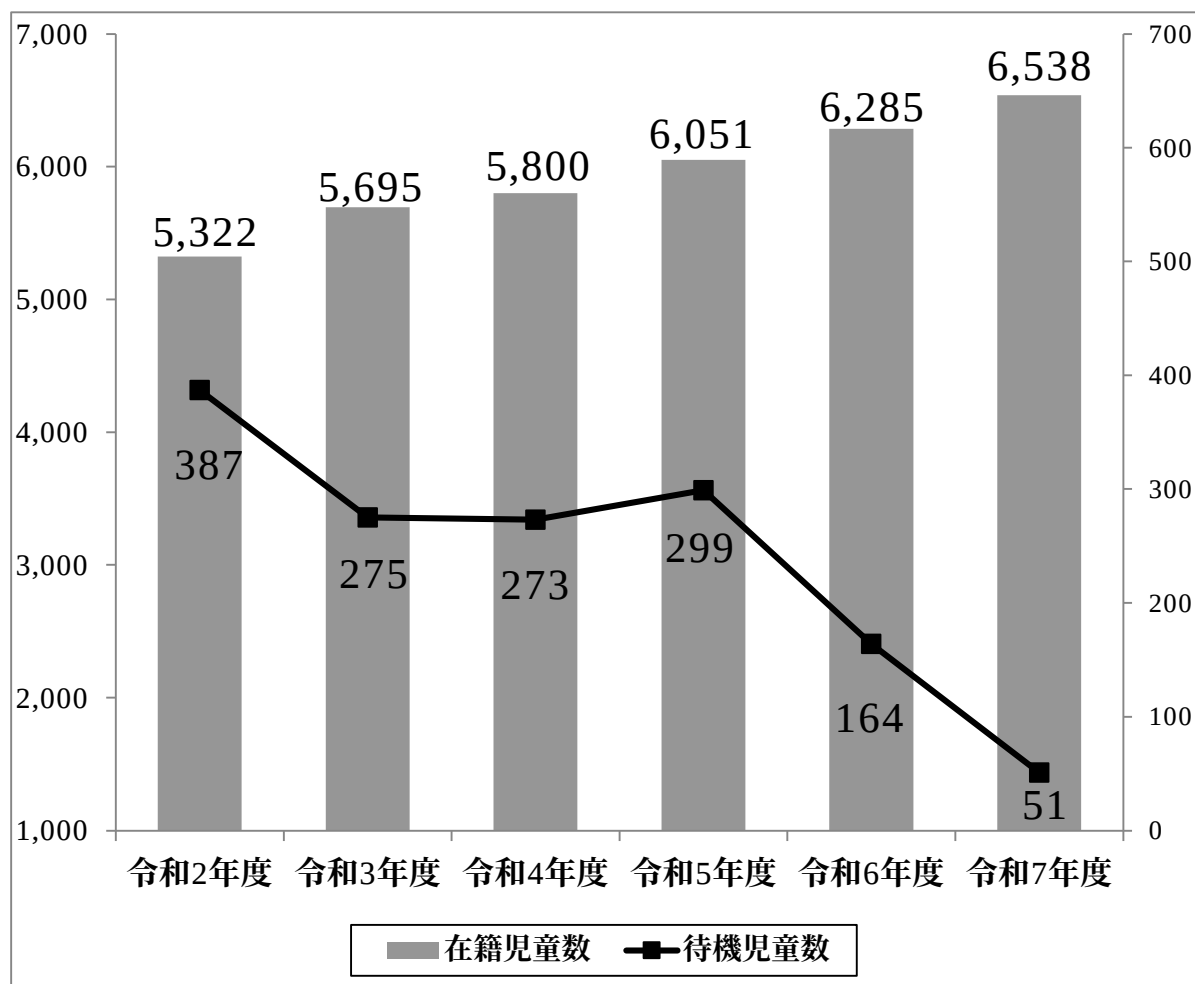
令和 7 年 5 月 23 日
こども家庭部子育て支援課

区立学童クラブ在籍・待機児童数および待機児童対策について

1 学年別在籍・待機児童数（令和 7 年 4 月 1 日現在） (人)

	1 年	2 年	3 年	4 年	5 年	6 年	合計
在籍児童数	2,781	2,265	1,356	80	34	22	6,538
待機児童数	4	19	28	0	0	0	51

2 在籍・待機児童数の推移（各年 4 月 1 日現在）



※施設別在籍・待機児童数（令和 7 年 4 月 1 日現在）は別紙のとおり。

※令和 7 年度から区独自の待機児童対策「ねりっこプラス」およびランドセル来館事業が東京都待機児童解消区市町村支援事業として位置付けられた。これを受けて当該事業を利用せず待機を選択した場合は待機児童数から除いている。

3 ねりっこクラブ実施状況

令和7年4月現在、区立小学校 62 校で実施

4 待機児童対策

(1) 令和7年度待機児童への対応

ア ねりっこプラスの実施

ねりっこ学童クラブで待機となった児童を対象に、ひろば事業終了後のひろば室を活用して、学童クラブに準ずる保育を提供する「ねりっこプラス」を実施。令和7年4月1日現在 40 校で 748 人登録

イ ランドセル来館事業の充実

児童館に専任職員を配置して、待機児童の来館確認を行う「ランドセル来館事業」を実施。4月1日現在 16 館で 50 人登録

ウ 放課後等居場所づくり（ひろば）事業（全小学校で実施）

令和7年度から、ねりっこひろばの1年生の利用開始時期を4月に前倒し。

エ 児童館、地区区民館、厚生文化会館児童室における一般来館

オ 児童館、地区区民館、厚生文化会館児童室における「昼食場所の提供事業」を実施。4月1日現在 16 館で 50 人登録

(2) 令和8年度に向けた取組

ア ねりっこクラブの早期実施

「ねりっこクラブ」の早期全校実施に向けて取組を進めている。実施にあたっては小学校との緊密な調整や地域団体への丁寧な説明を行っていく。

イ ねりっこプラスの拡大

今後実施するねりっこクラブでも「ねりっこプラス」を実施し、児童館等のランドセル来館事業等と併せ多面的に対策を講じていく。

ウ ねりっこひろば事業の充実

ねりっこひろばで、冬期の終了時間の延長実施に向けて小学校との調整を行っていく。

施設別在籍・待機児童数（令和7年4月1日現在）

地区	形態	施設名	定員	受入 上限	在籍数	待機数	待機児 (障)	学年別						障害 児数	空き 状況
								1	2	3	4	5	6		
練馬地区	直営	栄町児童館	35	60	60	0		30	23	2	0	2	3	10	
		中村児童館 第一	40	60	60	0		15	24	20	1	0	0	2	
		中村児童館 第二	40	60	60	0		14	25	20	0	1	0	2	
		厚生文化会館	40	45	43	0		19	12	10	0	2	0	4	2
		桜台地区区民館	40	45	40	0		5	10	24	1	0	0	5	5
		貫井地区区民館	40	40	28	0		7	7	5	3	3	3	20	12
	委託	豊玉	40	60	40	0		9	15	15	0	0	1	2	20
	ねりっこ	豊玉小ねりっこ	90	90	90	0		43	38	9	0	0	0	3	
		豊玉第二小ねりっこ	90	90	86	0		26	33	27	0	0	0	6	4
		豊玉東小ねりっこ	90	90	86	0		20	29	35	2	0	0	2	4
		豊玉南小ねりっこ	90	90	90	0		48	37	3	2	0	0	2	
		中村小ねりっこ	48	48	48	0		44	2	1	1	0	0	3	
		中村西小ねりっこ	90	90	90	0		37	29	24	0	0	0	4	
		開進第二小ねりっこ	90	90	90	0		42	43	5	0	0	0	6	
		開進第三小ねりっこ	90	90	90	0		48	40	0	2	0	0	2	
		開進第四小ねりっこ	135	135	100	0		34	28	37	1	0	0	4	35
		南町小ねりっこ	90	90	64	0		29	15	19	1	0	0	3	26
		練馬第二小ねりっこ	90	90	90	20		70	16	3	1	0	0	4	
		練馬第三小ねりっこ	90	90	90	0		53	31	6	0	0	0	6	
		向山小ねりっこ	90	90	90	0		32	36	21	1	0	0	4	
	練馬地区計		1448	1543	1435	20	(0)	625	493	286	16	8	7	94	108
光が丘地区	直営	土支田児童館	40	90	90	0		55	29	6	0	0	0	3	
		北町はるのひ児童館	40	45	38	0		4	14	16	3	1	0	7	7
		北町児童館	40	45	39	0		8	20	10	1	0	0	2	6
		高松地区区民館	40	45	40	0		4	6	16	8	3	3	4	5
		氷川台地区区民館	40	60	59	0		18	23	18	0	0	0	6	1
		早宮さくら	40	45	45	0		5	26	13	0	1	0	1	
	指管	平和台児童館	40	50	41	0		17	8	14	0	2	0	6	9
	委託	光が丘どんぐり	40	60	33	0		7	9	15	1	1	0	2	27
		光が丘すみれ	40	60	38	0		8	9	21	0	0	0	1	22
	ねりっこ	早宮小ねりっこ	40	40	40	0		38	1	0	0	1	0	2	
		開進第一小ねりっこ	90	90	90	0		47	42	1	0	0	0	2	
		仲町小ねりっこ	90	90	90	0		51	38	1	0	0	0	2	
		北町小ねりっこ	90	90	90	0		45	30	13	2	0	0	5	
		北町西小ねりっこ	90	90	90	0		43	43	4	0	0	0	4	
		練馬小ねりっこ	90	90	90	0		22	34	32	1	0	1	4	
		練馬東小ねりっこ	90	90	90	0		44	40	6	0	0	0	6	
		田柄小ねりっこ	120	120	116	0		37	34	45	0	0	0	1	4
		田柄第二小ねりっこ	90	90	90	0		35	34	20	0	0	1	2	
		旭町小ねりっこ	90	90	81	0		27	33	21	0	0	0	1	9
		高松小ねりっこ	90	90	90	0		46	36	8	0	0	0	3	
		春日小ねりっこ	90	90	85	0		35	26	22	1	0	1	4	5
		光が丘四季の香小ねりっ	90	90	78	0		25	34	19	0	0	0	2	12
		光が丘春の風小ねりっこ	90	90	90	0		32	34	22	2	0	0	6	
		光が丘夏の雲小ねりっこ	90	90	90	0		32	29	29	0	0	0	1	
		光が丘秋の陽小ねりっこ	65	65	65	0		22	31	12	0	0	0	1	
		光が丘第八小ねりっこ	90	90	54	0		21	17	15	1	0	0	6	36
	光が丘地区計		1845	1985	1842	0	(0)	728	680	399	20	9	6	84	143

施設別在籍・待機児童数（令和7年4月1日現在）

地区	形態	施設名	定員	受入 上限	在籍数	待機数	待機児 (障)	学年別						障害 児数	空き 状況
								1	2	3	4	5	6		
石神井地区	直営	石神井児童館	40	45	25	0		6	8	4	7	0	0	4	20
		南田中児童館	40	45	45	0		14	16	11	1	2	1	8	
		関町児童館	40	45	40	0		14	5	7	12	0	2	3	5
		石神井台児童館	40	60	40	0		10	8	20	1	0	1	4	20
		三原台児童館	40	60	50	0		12	14	24	0	0	0	0	10
		下石神井地区区民館	40	45	19	0		3	1	8	4	3	0	1	26
	指管	上石神井児童館	40	60	55	0		15	23	16	1	0	0	3	5
	委託	石神井町	40	55	39	0		9	17	13	0	0	0	1	16
	指管	谷原あおぞら	40	60	60	2		12	18	30	0	0	0	2	
	ねりっこ	石神井小ねりっこ	135	135	135	0		72	46	17	0	0	0	0	
		石神井東小ねりっこ	90	90	84	0		35	23	25	0	1	0	2	6
		石神井西小ねりっこ	60	60	60	6		46	10	2	2	0	0	6	
		石神井台小ねりっこ	90	90	90	0		45	41	4	0	0	0	2	
		上石神井小ねりっこ	90	90	90	0		46	43	1	0	0	0	1	
		上石神井北小ねりっこ	135	135	135	0		62	62	11	0	0	0	6	
		下石神井小ねりっこ	90	90	90	0		43	40	6	0	0	1	4	
		光和小ねりっこ	90	90	72	0		48	13	11	0	0	0	0	18
		谷原小ねりっこ	90	90	90	0		65	22	3	0	0	0	6	
		北原小ねりっこ	90	90	90	0		55	31	4	0	0	0	1	
		立野小ねりっこ	90	90	90	0		45	33	11	0	1	0	2	
		関町小ねりっこ	90	90	90	0		45	30	15	0	0	0	1	
		関町北小ねりっこ	135	135	135	0		44	46	44	1	0	0	1	
		泉新小ねりっこ	54	54	54	23		48	3	1	2	0	0	4	
		橋戸小ねりっこ	60	60	31	0		18	9	4	0	0	0	3	29
		南田中小ねりっこ	65	65	52	0		17	20	15	0	0	0	3	13
		南が丘小ねりっこ	90	90	72	0		28	26	18	0	0	0	1	18
		富士見台小ねりっこ	135	135	135	0		45	51	39	0	0	0	2	
	石神井地区計			2039	2154	1968	31	(0)	902	659	364	31	7	5	71
大泉地区	指管	東大泉児童館 第一	40	60	45	0		13	11	17	3	1	0	4	15
		東大泉児童館 第二	40	60	46	0		4	14	27	0	1	0	3	14
	ねりっこ	大泉小ねりっこ	120	120	120	0		34	48	36	1	1	0	9	
		大泉第一小ねりっこ	65	65	57	0		22	19	15	0	1	0	1	8
		大泉第二小ねりっこ	65	65	65	0		34	27	3	0	1	0	2	
		大泉第三小ねりっこ	90	90	90	0		38	28	20	3	0	1	6	
		大泉第四小ねりっこ	85	85	76	0		34	26	16	0	0	0	0	9
		大泉第六小ねりっこ	88	88	85	0		32	25	27	1	0	0	4	3
		大泉東小ねりっこ	180	180	180	0		78	69	27	2	3	1	12	
		大泉西小ねりっこ	90	90	65	0		23	24	18	0	0	0	3	25
		大泉南小ねりっこ	85	85	85	0		52	30	1	2	0	0	3	
		大泉北小ねりっこ	90	90	90	0		44	27	19	0	0	0	0	
		大泉学園小ねりっこ	90	90	62	0		23	21	15	1	1	1	6	28
		大泉学園緑小ねりっこ	90	90	90	0		35	21	33	0	1	0	2	
		八坂小ねりっこ	90	90	69	0		28	21	19	0	0	1	2	21
		大泉桜学園ねりっこ	80	80	68	0		32	22	14	0	0	0	2	12
	大泉地区計			1388	1428	1293	0	(0)	526	433	307	13	10	4	59
合計			6,720	7,110	6,538	51	(0)	2,781	2,265	1,356	80	34	22	308	572
(参考) 令和6年4月1日			6,530	6,895	6,285	164	(0)	2,631	2,229	1,328	52	32	13	269	610
比較			190	215	253	△ 113	(0)	150	36	28	28	2	9	39	△ 38

資料 10

令和 7 年 5 月 23 日
こども家庭部保育計画調整課

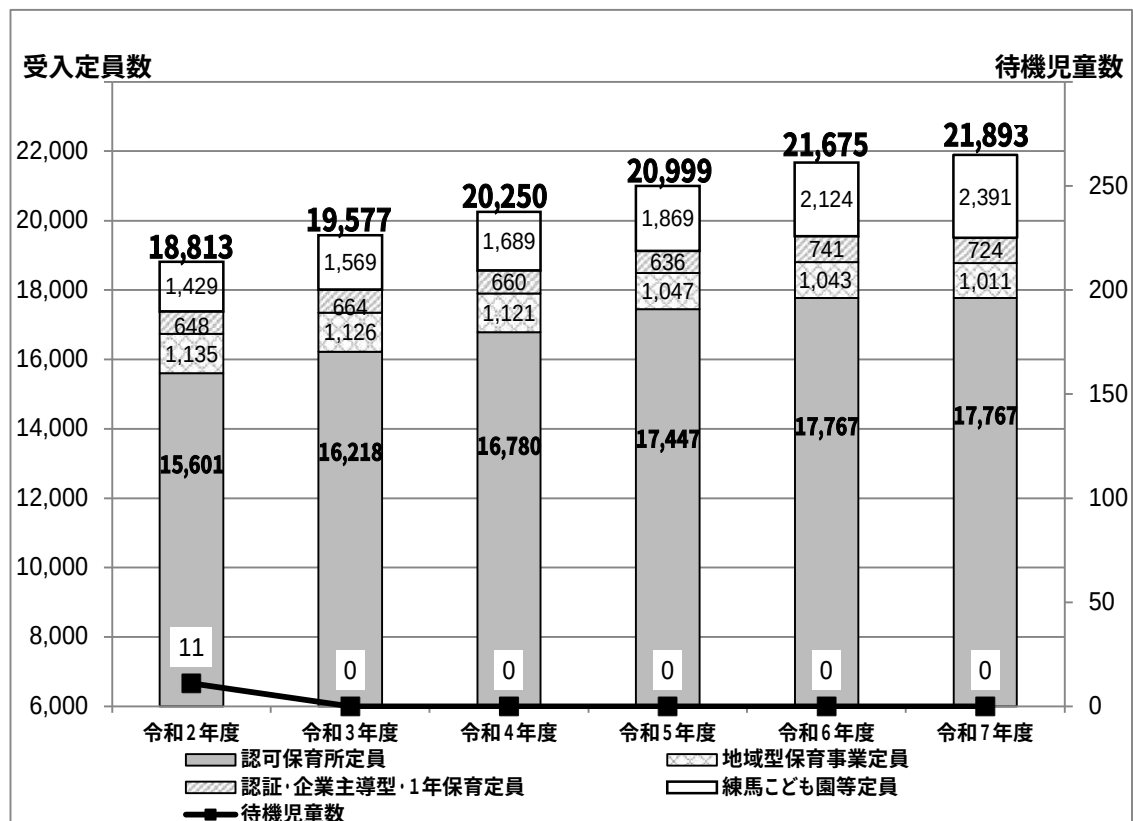
保育所等在籍・待機児童数について

1 年齢別待機児童数（令和 7 年 4 月 1 日現在）（人）

			0歳児	1歳児	2歳児	3歳児	4歳児	5歳児	計
(1)	保育所等へ 入れなかった者		49	305	116	61	25	24	580
(2)	保育施設 その他	認証保育所等	3	47	19	5	0	0	74
		1歳児・2歳児 1年保育	—	46	9	—	—	—	55
		練馬こども園	—	0	0	33	17	22	72
		小計	3	93	28	38	17	22	201
(3)	特定園のみ希望		24	109	77	18	5	1	234
(4)	育児休業中※		22	103	11	5	3	1	145
(5)	待機児童数 (1)-(2)-(3)-(4)		0	0	0	0	0	0	0

※ 復職意思を有する世帯を除く。

2 保育所等受入定数と待機児童数の推移（各年 4 月 1 日現在）（人）



3 認可保育所等定員・在籍児童数一覧（令和 7 年 4 月 1 日現在） 別紙のとおり

認可保育所等定員・在籍児童数一覧(令和7年4月1日現在)

別紙

(人)

		定員							在籍児童数							
		0歳児	1歳児	2歳児	3歳児	4歳児	5歳児	計	0歳児	1歳児	2歳児	3歳児	4歳児	5歳児	計	
練馬地区	区立	豊玉保育園	12	22	22	24	25	25	130	9	22	22	24	25	24	126
	〃	豊玉第二保育園	9	14	14	18	18	18	91	6	14	14	18	18	17	87
	〃	豊玉第三保育園	12	24	24	24	24	24	132	11	24	23	24	24	24	130
	〃	豊玉第四保育園	10	12	13	14	14	14	77	4	12	12	14	13	13	68
	〃	桜台保育園	0	13	17	18	23	24	95	0	13	16	18	16	21	84
	〃	桜台第二保育園	12	20	21	24	24	24	125	12	19	21	22	23	23	120
	〃	貫井保育園	0	10	13	18	19	20	80	0	10	13	18	18	18	77
	〃	貫井第二保育園	12	21	21	24	24	24	126	11	21	21	24	24	24	125
	〃	栄町保育園	9	21	24	26	27	27	134	9	21	23	23	22	21	119
	〃	練馬保育園	15	17	18	19	20	21	110	11	17	18	19	18	20	103
	〃	向山保育園	9	19	22	24	25	25	124	9	19	22	24	25	20	119
	私立	練馬和光保育園	6	15	24	26	26	26	123	6	15	21	26	24	23	115
	〃	平和保育園	0	5	10	12	12	12	51	0	5	8	12	11	10	46
	〃	練馬二葉保育園	12	20	22	22	22	22	120	10	20	22	22	20	21	115
	〃	ぶどうの木保育園	6	12	12	0	0	0	30	5	11	12	0	0	0	28
	〃	ぶどうの木保育園分園羽沢	0	0	0	23	23	23	69	0	0	0	15	4	16	35
	〃	ぶどうの木保育園分園新桜台	0	10	10	0	0	0	20	0	9	10	0	0	0	19
	〃	アスク豊玉中保育園	12	20	24	24	24	24	128	6	20	23	23	23	19	114
	〃	アンジェリカ桜台保育園	6	15	15	15	15	15	81	6	15	15	15	15	14	80
	〃	にじいろ保育園練馬中村	6	10	12	12	12	12	64	5	10	12	12	12	10	61
	〃	Nicot富士見台	6	10	11	11	11	11	60	6	10	11	11	10	10	58
	〃	風の子保育園	6	13	13	13	13	13	71	6	13	13	13	13	12	70
	〃	にじいろ保育園新桜台	6	15	18	18	18	18	93	6	15	17	17	14	18	87
	〃	ベネッセ中村橋保育園	6	15	18	20	20	20	99	6	15	18	20	20	20	99
	〃	にじのいるか保育園氷川台	6	15	18	20	20	20	99	6	15	18	20	20	19	98
	〃	太陽の子豊玉北保育園	6	8	10	12	12	12	60	2	8	10	11	9	6	46
	〃	まちの保育園小竹向原	6	12	14	16	16	16	80	5	12	13	16	15	15	76
	〃	にじいろ保育園中村一丁目	6	14	16	18	18	18	90	6	14	16	18	18	18	90
	〃	チェリーチャイルド保育園	6	12	12	12	12	12	66	4	12	11	11	11	11	60
	〃	さくらさくみらい 練馬	6	12	14	14	14	14	74	1	12	12	13	11	11	60
	〃	保育所まゐ中村橋駅前園	6	10	11	11	11	11	60	6	10	11	11	11	10	59
	〃	アートチャイルドケア中村橋	6	12	12	0	0	0	30	2	12	11	0	0	0	25
	〃	ソラスト新江古田保育園	0	11	11	14	14	21	71	0	11	10	10	11	11	53
	〃	豊玉北えほん保育園	6	12	14	15	15	15	77	6	12	11	14	13	14	70
	〃	ナーサリールームベリーベアー練馬	9	14	16	0	0	0	39	9	14	16	0	0	0	39
	〃	ナーサリールームベリーベアー練馬分園	0	0	0	30	30	30	90	0	0	0	29	25	26	80
	〃	ポピンズナーサリースクール桜台	6	8	10	14	16	16	70	5	8	8	11	13	11	56
	〃	練馬駅前おひさま保育園	9	11	11	0	0	0	31	2	11	10	0	0	0	23
	〃	太陽の子羽沢保育園	6	10	10	11	11	12	60	6	10	10	9	6	11	52
	〃	グローバルキッズ桜台保育園	6	10	11	12	12	12	63	1	9	11	12	11	12	56
	〃	Nicot練馬	6	12	12	13	13	13	69	6	12	12	13	13	13	69
	〃	みらいく中村2丁目園	6	9	9	12	12	12	60	6	9	9	12	12	11	59
	〃	みらいく中村橋園	6	10	11	15	15	15	72	6	10	11	15	15	14	71
	〃	さくらさくみらい 中村北	6	12	12	15	15	15	75	3	12	12	15	14	9	65
	〃	アスクとよたま一丁目保育園	6	12	12	15	15	15	75	5	12	12	14	15	12	70
〃	ソラスト中村橋保育園	9	11	11	11	0	0	42	3	10	11	9	0	0	33	
〃	マグハウス江古田	0	0	9	9	9	9	36	0	0	8	8	9	6	31	
〃	マグハウス江古田分園	5	9	0	0	0	0	14	5	9	0	0	0	0	14	
〃	ベネッセ練馬えこだ保育園	6	8	10	12	12	12	60	6	8	10	12	10	10	56	
〃	アスクねりま三丁目保育園	6	10	12	14	14	14	70	6	10	12	14	14	13	69	
〃	アンミッコ保育園	6	10	9	11	11	13	60	6	10	9	11	11	13	60	
〃	太陽の子江古田保育園	6	10	10	14	14	14	68	6	10	10	12	11	10	59	
〃	さくらさくみらい 豊玉北	6	12	12	18	18	18	84	4	12	12	10	11	7	56	
〃	このえ豊玉北保育園	6	11	11	16	16	16	76	5	11	11	15	16	9	67	
〃	AIAI NURSERY 富士見台	6	11	12	17	17	17	80	6	11	12	17	17	12	75	
練馬地区計		348	671	740	820	821	834	4,234	278	666	716	776	734	712	3,882	

		定員							在籍児童数							
		0歳児	1歳児	2歳児	3歳児	4歳児	5歳児	計	0歳児	1歳児	2歳児	3歳児	4歳児	5歳児	計	
光が丘地区	区立	北町保育園	9	11	14	15	15	15	79	9	11	14	14	15	15	78
	//	北町第二保育園	10	21	21	23	23	24	122	10	21	21	23	23	23	121
	//	平和台保育園	9	22	22	24	24	24	125	9	22	22	24	24	23	124
	//	春日町保育園	13	18	20	20	20	20	111	6	18	20	20	20	17	101
	//	春日町第二保育園	0	14	18	18	23	24	97	0	14	18	18	17	16	83
	//	春日町第三保育園	12	17	18	19	20	20	106	10	16	18	19	19	16	98
	//	田柄保育園	0	10	17	20	22	23	92	0	10	16	17	13	18	74
	//	田柄第二保育園	8	22	24	24	24	25	127	8	22	24	24	24	20	122
	//	氷川台保育園	9	14	17	18	21	22	101	9	14	17	17	21	22	100
	//	氷川台第二保育園	12	20	24	25	25	25	131	10	20	24	25	24	25	128
	//	旭町保育園	6	14	17	17	17	17	88	3	14	16	11	10	15	69
	//	旭町第二保育園	10	23	23	23	23	23	125	7	23	23	23	22	22	120
	//	光が丘保育園	8	16	16	20	22	23	105	5	15	15	18	19	17	89
	//	光が丘第二保育園	0	20	21	23	23	23	110	0	19	21	22	17	19	98
	//	光が丘第三保育園	12	20	21	22	23	25	123	10	20	21	21	20	25	117
	//	光が丘第四保育園	12	19	23	24	24	24	126	9	19	23	24	24	23	122
	//	光が丘第五保育園	12	19	21	22	23	24	121	5	19	21	21	22	22	110
	//	光が丘第六保育園	10	22	22	22	22	22	120	4	22	22	22	22	22	114
	//	光が丘第七保育園	13	20	21	22	23	24	123	6	20	21	19	20	24	110
	//	光が丘第八保育園	14	23	23	24	24	24	132	14	23	22	24	19	23	125
	//	光が丘第九保育園	9	21	23	23	23	23	122	9	20	23	19	23	21	115
	//	光が丘第十保育園	14	21	23	23	23	23	127	14	21	23	23	22	23	126
	//	光が丘第十一保育園	0	24	25	25	25	25	124	0	24	25	22	25	23	119
	//	土支田保育園	9	19	21	23	24	25	121	9	19	21	22	24	22	117
	//	高松保育園	10	19	21	23	24	25	122	5	19	21	22	23	25	115
	//	早宮保育園	11	22	23	24	24	24	128	11	22	23	24	23	23	126
	私立	練馬仲町保育園	9	10	12	14	15	15	75	1	10	12	14	11	8	56
	//	最勝寺みのり保育園	9	18	18	20	20	20	105	9	18	18	20	20	20	105
	//	エンゼル保育園	9	12	16	21	22	22	102	8	12	16	18	20	21	95
	//	道灌山保育園	6	15	17	17	17	17	89	6	15	17	17	16	15	86
	//	どんぐり山保育園	9	12	15	15	15	15	81	9	12	15	15	15	14	80
	//	春アンミッコ保育園	6	10	11	11	11	11	60	6	10	11	11	11	11	60
	//	ベネッセ氷川台保育園	6	11	11	11	11	11	61	6	11	11	11	11	10	60
	//	グローバルキッズ光が丘園	6	15	20	20	20	20	101	6	15	20	20	19	17	97
	//	にじいろ保育園氷川台	6	15	18	20	20	20	99	6	15	18	20	19	19	97
	//	にじいろ保育園早宮	6	15	20	20	20	20	101	6	15	20	20	20	19	100
	//	さくらさくみらい 早宮	6	12	14	16	16	16	80	6	12	13	16	16	13	76
	//	にじいろ保育園平和台	6	14	16	18	18	18	90	6	14	16	18	18	18	90
	//	あかねの森保育園	6	20	20	22	22	22	112	6	20	20	21	22	21	110
	//	アンジェリカ田柄保育園	6	13	14	16	16	16	81	6	13	14	14	16	14	77
//	にじいろ保育園練馬高松	6	12	14	16	16	16	80	6	11	13	16	15	16	77	
//	アンジェリカ北町保育園	6	15	16	16	16	16	85	6	15	16	16	14	16	83	
//	光が丘わかば保育園	6	18	20	22	22	22	110	6	18	20	21	22	22	109	
//	グローバルキッズ練馬春日町園	6	22	22	0	0	0	50	0	22	21	0	0	0	43	
//	みらいく北町園	6	10	11	11	11	11	60	6	10	11	11	11	11	60	
//	みらいく東武練馬園	6	9	9	12	12	12	60	5	9	8	11	12	10	55	
//	木下の保育園春日町	3	9	9	13	13	13	60	0	9	9	7	8	4	37	
//	みらいく平和台園	6	9	9	13	13	13	63	6	9	9	13	12	6	55	
//	まなびの森保育園平和台	6	13	13	15	15	15	77	6	13	13	15	15	15	77	
//	にじいろ保育園氷川台駅前	6	10	12	14	14	14	70	6	10	12	14	14	13	69	
//	さくらさくみらい 田柄	6	9	9	14	14	14	66	5	9	9	14	11	11	59	
//	さくらさくみらい 旭町	6	12	12	18	18	18	84	1	12	11	13	13	7	57	
//	みらいく高松園	6	11	11	16	16	16	76	5	11	11	15	14	16	72	
//	太陽の子 平和台保育園	6	9	10	15	15	15	70	6	9	10	15	9	9	58	
//	さくらさくみらい 光が丘	6	11	11	16	16	16	76	6	11	11	15	15	14	72	
//	みらいく高松2丁目園	6	11	11	16	16	16	76	5	11	11	16	13	8	64	
//	みらいく田柄園	6	11	11	16	16	16	76	6	11	11	16	13	15	72	
//	ミアヘルサ保育園ひびき練馬春日町	6	11	11	16	16	16	76	6	11	11	16	16	13	73	
光が丘地区計		433	895	982	1,066	1,086	1,098	5,560	356	890	973	1,017	996	970	5,202	

		定員							在籍児童数							
		0歳児	1歳児	2歳児	3歳児	4歳児	5歳児	計	0歳児	1歳児	2歳児	3歳児	4歳児	5歳児	計	
石 神 井 地 区	区立	石神井町さくら保育園	12	21	22	23	24	24	126	11	21	22	23	23	22	122
	〃	関町保育園	0	22	24	26	26	26	124	0	22	24	25	25	26	122
	〃	上石神井保育園	0	20	22	24	24	24	114	0	20	22	22	23	24	111
	〃	谷原保育園	0	0	0	0	18	22	40	0	0	0	0	6	18	24
	〃	上石神井第二保育園	5	20	20	22	24	24	115	4	20	20	22	23	21	110
	〃	南田中保育園	0	6	12	16	21	23	78	0	6	12	15	15	8	56
	〃	南田中第二保育園	0	15	15	20	22	23	95	0	15	15	19	21	16	86
	〃	上石神井第三保育園	7	15	16	17	18	18	91	3	15	16	17	16	14	81
	〃	関町第二保育園	8	9	19	19	20	22	97	6	9	19	19	20	22	95
	〃	石神井台保育園	11	18	22	24	25	26	126	11	18	22	23	25	26	125
	〃	下石神井第三保育園	13	22	22	25	25	25	132	6	22	22	25	25	24	124
	〃	富士見台こぶし保育園	0	17	18	0	0	0	35	0	17	18	0	0	0	35
	〃	関町第三保育園	12	20	21	22	23	24	122	3	20	21	22	23	24	113
	〃	石神井台第二保育園	12	16	19	20	21	22	110	7	16	19	19	21	21	103
	〃	石神井町つつじ保育園	12	21	21	22	23	23	122	9	21	21	22	23	23	119
	私立	石神井保育園	5	5	6	10	10	10	46	4	5	6	8	9	6	38
	〃	青い鳥保育園	6	14	16	18	18	18	90	6	14	16	17	19	16	88
	〃	アスク関町北保育園	12	24	24	24	24	24	132	7	24	22	21	20	22	116
	〃	なんこう保育園	6	15	18	20	20	20	99	6	15	18	19	20	20	98
	〃	エンゼルベア石神井保育園	6	7	8	9	10	10	50	5	7	7	9	9	9	46
	〃	アスク石神井台保育園	6	12	15	15	15	15	78	1	12	15	14	12	13	67
	〃	アスク石神井まち保育園	6	15	20	24	24	24	113	6	14	19	20	21	24	104
	〃	にじいろ保育園上石神井	9	20	22	22	22	22	117	9	20	22	21	22	20	114
	〃	ビジョンランド上石神井保育園	6	12	14	16	16	16	80	6	12	14	16	16	16	80
	〃	愛里武蔵関保育園	6	8	10	12	12	12	60	4	8	10	11	7	10	50
	〃	ベネッセ石神井公園保育園	6	15	18	20	20	20	99	6	15	18	20	20	20	99
	〃	Nicot石神井公園	6	15	18	20	20	20	99	3	15	18	16	20	20	92
	〃	コビーブリススクールせきまち	9	17	17	25	25	25	118	9	17	17	25	25	25	118
	〃	コビーブリススクールせきまちアネックス	3	6	6	0	0	0	15	3	5	6	0	0	0	14
	〃	アイグラン保育園高野台	6	15	18	20	20	20	99	6	15	18	19	19	16	93
	〃	わらべうた練馬高野台保育園	6	14	15	16	16	16	83	6	14	15	16	15	16	82
	〃	ChaCha Children Musashiseki	6	21	24	27	27	27	132	6	21	24	25	26	27	129
	〃	さんさん森の保育園石神井公園	6	10	12	14	14	14	70	6	10	12	14	13	14	69
	〃	きららっこ石神井公園保育園	6	12	14	16	16	16	80	6	12	14	15	16	16	79
	〃	さんさん森の保育園石神井町	6	10	11	12	21	0	60	4	10	10	11	12	0	47
	〃	心羽えみの保育園石神井台	6	20	22	24	24	24	120	6	20	22	24	24	24	120
	〃	にじいろ保育園南田中	9	10	12	15	15	15	76	9	10	12	15	11	9	66
	〃	コビーブリススクールしゃくじいだい	6	12	12	13	16	21	80	6	12	12	13	11	19	73
	〃	いずみ保育園	4	8	8	8	8	8	44	4	8	8	8	8	8	44
	〃	こまどりここわ保育園	10	24	26	0	0	0	60	10	24	26	0	0	0	60
	〃	ビジョンランド練馬高野台	8	16	16	0	0	0	40	8	15	16	0	0	0	39
	〃	はなさき保育園石神井台	6	8	8	13	13	13	61	4	8	8	12	13	13	58
	〃	ピノキオ幼児舎練馬高野台保育園	5	6	7	7	7	7	39	2	5	7	7	5	6	32
	〃	ピノキオ幼児舎関町保育園	6	6	6	6	6	6	36	4	6	5	6	6	6	33
	〃	おはよう保育園関町南	6	8	8	10	0	0	32	5	8	8	4	0	0	25
	〃	にじいろ保育園関町北	6	10	10	12	12	12	62	5	10	10	12	12	10	59
〃	さくらさくみらい 石神井公園	6	12	12	20	20	20	90	6	12	11	10	15	10	64	
〃	さくらさくみらい 高野台	6	12	12	16	16	16	78	6	12	11	15	16	11	71	
〃	にじいろ保育園石神井町	6	10	10	15	15	15	71	2	10	10	8	13	15	58	
〃	アスク上石神井保育園	6	11	12	17	17	17	80	6	11	12	16	15	16	76	
〃	太陽の子 石神井台保育園	6	11	11	14	14	16	72	6	11	11	13	14	10	65	
〃	ソラスト関町保育園	6	11	11	16	16	16	76	6	10	11	15	15	14	71	
〃	ベネッセ練馬高野台保育園	6	11	11	16	16	16	76	6	11	11	15	13	13	69	
〃	ベネッセ上石神井保育園	6	11	11	16	16	16	76	6	11	11	16	16	16	76	
〃	にじいろ保育園関町北五丁目	6	15	16	21	21	21	100	5	15	16	16	10	16	78	
〃	キッズガーデン練馬関町	6	11	12	17	17	17	80	4	11	12	17	14	8	66	
〃	にじいろ保育園高野台	6	11	12	17	17	17	80	4	11	12	16	7	7	57	
〃	にじいろ保育園三原台	6	11	11	16	16	16	76	3	11	11	13	13	6	57	
〃	しろくま保育園	9	15	16	20	20	22	102	9	15	16	15	19	1	75	
〃	高野台保育園	12	20	20	20	20	23	115	10	20	20	20	20	23	113	
石神井地区計		385	809	891	969	1,006	1,009	5,069	311	804	883	896	900	860	4,654	

		定員							在籍児童数						
		0歳児	1歳児	2歳児	3歳児	4歳児	5歳児	計	0歳児	1歳児	2歳児	3歳児	4歳児	5歳児	計
大泉地区	区立 東大泉保育園	0	20	20	24	24	24	112	0	20	19	24	20	22	105
	// 南大泉保育園	10	18	24	24	25	25	126	6	18	24	24	23	23	118
	// 北大泉保育園	9	19	22	23	24	25	122	5	19	22	23	24	23	116
	// 東大泉第二保育園	12	19	22	25	25	25	128	8	19	22	25	25	25	124
	// 西大泉保育園	12	14	15	18	19	20	98	10	14	14	17	18	20	93
	// 大泉学園保育園	12	22	23	24	25	25	131	12	22	23	24	24	25	130
	// 東大泉第三保育園	5	8	8	11	11	11	54	5	8	8	11	11	11	54
	私立 マーガレット保育園	9	14	16	20	21	20	100	9	14	15	22	21	17	98
	// マーガレット保育園分園	0	11	12	0	0	0	23	0	11	12	0	0	0	23
	// 妙福寺保育園	0	20	24	28	31	31	134	0	20	24	27	27	31	129
	// くりのみ保育園	0	7	12	13	14	14	60	0	7	12	13	14	11	57
	// 大泉保育園	9	13	16	18	18	18	92	7	13	16	16	18	18	88
	// 大泉にじのいる保育園	9	19	20	24	24	24	120	8	19	20	23	23	23	116
	// ベネッセ大泉学園保育園	6	11	12	13	13	13	68	5	11	12	13	13	12	66
	// にじのいる保育園大泉学園	6	10	11	11	11	11	60	2	10	11	9	8	11	51
	// 南大泉にじのいる保育園	9	18	20	21	21	21	110	7	18	20	21	17	21	104
	// ChaCha Children Oizumi	6	16	18	20	20	20	100	6	15	18	18	19	19	95
	// そあ季の花保育園	6	20	22	23	23	23	117	6	20	22	23	23	23	117
	// グローバルキッズ大泉園	6	16	18	20	20	20	100	6	16	18	19	19	20	98
	// 太陽の子東大泉保育園	6	13	16	16	16	16	83	6	13	16	13	13	16	77
	// にじのいる保育園大泉学園南	6	14	16	16	16	16	84	5	14	16	14	15	16	80
	// コピーブリススクールみなみおおいずみ	6	11	12	13	14	14	70	6	11	12	13	14	14	70
	// わらべうた大泉学園保育園	6	28	29	0	0	0	63	3	28	29	0	0	0	60
	// ミアヘルサ保育園ゆらりん大泉学園	6	10	11	11	11	11	60	6	9	11	10	11	11	58
	// ラフ・クルー大泉保育園	6	15	15	0	0	0	36	2	15	14	0	0	0	31
	// 共同保育所ごたごた荘	4	4	4	4	4	4	24	2	4	4	4	4	4	22
	// ミルキーホーム南大泉園	6	11	12	17	17	17	80	6	11	12	14	16	11	70
	// みらいく南大泉園	6	10	10	14	14	14	68	6	10	10	10	14	12	62
	// アスク大泉学園保育園	6	10	12	17	17	17	79	6	10	12	17	17	17	79
	// にじのいる保育園東大泉	6	11	12	18	18	18	83	6	11	12	17	18	18	82
	// さんさん森の保育園東大泉	9	12	12	18	18	18	87	6	12	12	18	14	17	79
	// AIAI NURSERY 大泉学園	6	11	12	17	17	17	80	5	11	12	14	11	13	66
	// みらいく第二南大泉園	6	11	11	16	16	16	76	6	11	11	13	15	11	67
	// みらいく西大泉園	6	11	11	16	16	16	76	6	11	11	15	16	6	65
大泉地区計		217	477	530	553	563	564	2,904	179	475	526	524	525	521	2,750
認可保育所計		1,383	2,852	3,143	3,408	3,476	3,505	17,767	1,124	2,835	3,098	3,213	3,155	3,063	16,488
地域型・認定こども園	小規模保育事業（Ａ・Ｂ型）	104	389	288	0	0	0	781	44	302	299	0	0	0	645
	家庭的保育事業	146			0	0	0	146	11	47	79	0	0	0	137
	事業所内保育事業（地域枠）	1	6	7	0	0	0	14	0	5	6	0	0	0	11
	居宅訪問型保育事業	70						70	5	12	18	5	2	3	45
	地域型保育事業計	140	458	401	7	2	3	1,011	60	366	402	5	2	3	838
	認定こども園	0	0	0	85	83	82	250	0	0	0	85	83	82	250

令和 7 年 4 月 24 日
地域文化部地域振興課

区立施設予約システムの更新・統合について

区立施設の予約・利用手続においては、各施設の種類や利用形態等に応じて、公共施設予約システム、地域集会施設予約システム、区民・産業プラザ予約システムで別々に運用している。

この度、機器の老朽更新に合わせ、別々の施設予約システム等で行っている利用手続を統合し、新たな区立施設予約システムを導入する。

1 施設予約システム更新・統合の概要

現在		更新・統合後	
公共施設予約システム	41 施設	新施設予約システム	112 施設
地域集会施設予約システム	51 施設		
区民・産業プラザ予約システム	1 施設		
システム未対応	19 施設		

2 対象施設

別紙のとおり

3 稼働時期

令和 8 年 1 月～ 新施設予約システムでの予約受付開始

※令和 8 年 7 月利用分から順次受付

令和 8 年 7 月～ 新施設予約システムでの利用開始

4 新施設予約システム導入における主な変更点

(1) 団体登録・予約申込等

それぞれのシステムで行っていた団体登録や予約申込等が、新施設予約システムに集約され、1 団体（個人）あたり 1 つの ID となる。また、団体登録等の手続は、窓口のほか、オンラインでも可能となる。

(2) 抽選日等の統一

予約申込時期（1年前、6か月前、3か月前等）については、各施設の特性が異なるため、現状どおりとする。

月の抽選日を10日にするなど、抽選申込や空き枠予約の申込期間の日程を統一する。

(3) 利用時間単位の変更

施設の性質上、1時間単位の利用になじまない施設や会議室等（スポーツ施設やホール等）を除き、枠単位（午前、午後、夜間等）から1時間単位で利用ができるように変更する。

5 周知

ねりま区報、区ホームページによる周知のほか、周知用チラシや利用ガイドブックを作成し、各施設で配布する。

利用者からの問合せに備え、令和7年10月からコールセンターを開設する。

6 その他

新施設予約システムの対象施設では、令和7年10月からキャッシュレス決済（端末機器、券売機）を導入する。※スポーツ施設等の一部については、すでに導入済み

7 今後のスケジュール

令和7年6月	第二回定例会へ条例改正（利用時間単位の変更等）の議案を提出
令和7年9月まで	システム開発・テスト完了
令和7年10月～	施設窓口等でのキャッシュレス決済導入 新施設予約システムでの団体登録受付開始 利用者用コールセンター開設
令和8年1月～	新施設予約システムでの予約受付を順次開始 （令和8年7月分～）
令和8年7月～	新施設予約システムでの利用開始 現行施設予約システムの利用停止

新施設予約システム対象施設

分類		対象施設	分類	対象施設
公共施設予約システム	スポーツ施設	体育館（7館）	地域集会施設予約システム	地区区民館（22か所）
		三原台温水プール		地域集会所（29か所）
		野球場（3か所）	区民・産業プラザ予約システム	区民・産業プラザ（産業イベントコーナーは空き状況の閲覧のみ）
		庭球場（単独）（4か所）		
		練馬総合運動場公園	システム新規加入（19施設）	本庁舎会議室
		大泉運動場		石神井庁舎会議室
		大泉さくら運動公園		図書館（11か所）
		大泉学園町希望が丘公園		リサイクルセンター（4か所）
		石神井松の風文化公園		心身障害者福祉センター
				地域交流ひろば
	文化施設	防災学習センター	新施設予約システム対象施設 合計 112施設	
		男女共同参画センター えーる		
		光が丘区民センター		
		関区民センター		
		石神井公園区民交流センター		
		勤労福祉会館		
		文化交流ひろば		
		生涯学習センター（ホールは空き状況の閲覧のみ）		
		生涯学習センター分館		
		美術館		
		石神井公園ふさと文化館（展示室は空き状況の閲覧のみ）		
		向山庭園		
		厚生文化会館		
		四季の香ローズガーデン		
		春日町青少年館		
		南大泉青少年館		
		練馬文化センター（ホールは空き状況の閲覧のみ）		
		大泉学園ゆめりあホール（空き状況の閲覧のみ）		
	学校跡施設	光が丘第七小学校跡施設		
		こども発達支援センター		
		学校教育支援センター		